

小・中学生の事例から得た情報を活かし、学生を対象とする 思春期想起調査を行い、保育士教育に役立てる（その1）

Using Information from Case Studies of Elementary and Junior High School Students
and Conducting a Survey of Memories of Adolescence Among College Students
to Improve the Educational Training of Preschool Teachers (Part 1)

橋 本 景 子

Keiko Hashimoto

村 山 治 子

Haruko Murayama

（要 約）

本稿では、良質で健やかな成長を促す保育と、子どもと保護者との関係性を育む教育的支援のあり方について、小・中学校で学校不適応に陥った事例を通して検討した。情緒的な問題を呈する子どもへの効果的な支援のあり方は、発達障害の有無によらず個々に応じた方法で等しく存在すると考えられた。しかし本稿での考察が妥当かどうかを確かめるために、機会を改め若者を対象に思春期想起調査を実施し、継続した報告の必要性を述べた。

（キーワード）

発達障害、過剰適応、効果的な教育的支援

1. はじめに

子どもが健やかに育つためには、適切な環境と教育が必要である。しかし昨今では、児童・思春期にある子どもの犯罪や突飛な行動への反応として、発達障害とラベリングをされる子ども、そして成人した発達障害者と見なされる人々が注目を浴びている。

これらの注目を受け、平成16（2004）年12月に発達障害者支援法が文部科学省より発され、平成17年度には発達障害者支援法の可決により、各教育機関における特別支援教育の取り組みが促された。そして平成19（2007）年に本格的に特別支援教育が開始され、各自治体レベルの教育現場において非常に多彩なアプローチが為されている。厚生労働省における研究結果（平成20年度）を受け、従来の3歳児健診以降に5歳児健診を実施し、軽度発達障害の早期発見を導入する自治体も数多く出てきている。

このように発達障害児・者への支援が社会的に特別視される中で、診断を受けた子どもに対して教育現場と家庭、そして外部機関とが協働して適切な環境で必要な支援を受けた場合は、思春期以降になると問題視される言動が殆ど認められなくなるという事が報告されている。したがって、人生早期のスクリーニングは必要ではあるが、先述したように発達障害児／定型発達（標準的な発達を遂げる）児を区別せず、個々の子どもに応じた適切な環境と支援を行う為の方策を練り、実践することが最重要課題だと考える。

2. 研究目的

本研究では発達障害が疑われた事例と、定型発達ではあるが学校不適応を呈した事例を紹介し、思春期にある児童・生徒がどこで躊躇易いかについて考察する。

その上で、発達障害というラベリングの有無によらず、必要性の高い支援ないし教育的指導の共通性を指摘し、教育を授ける側が留意すべき事項を提案する。

しかし思春期の真っただ中にある子どもにとっては、本質的な問題に関する明確な言語化が困難な場合が非常に多い。そこで、比較的思春期からの時間的隔たりが小さく、ある程度の反省を期待できる20歳代前後の若者を対象とした思春期想起調査を、後日実施する。その調査結果から推察される、ほぼ全ての子どもに対して有効であろう、良質かつ健やかな成長を促す保育、並びに子どもと保護者との関係性を育む教育的支援のあり方については、次回改めて提案する。

3. 発達障害の定義

発達障害者支援法では「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義される。DSM-IVに基づいた医学上の定義は「精神遅滞、学習障害、発達性言語障害、広汎性発達障害、運動能力障害、コミュニケーション障害、注意欠陥および破壊的行動障害」であり、これらの下位分類として発達性協調運動障害、表出性言語障害、自閉症スペクトラム（自閉症）、レット障害、アスペルガー障害、注意欠陥多動性障害とされる。これらから、発達障害の定義の曖昧さが理解できよう。

教育現場で特に目立って見出される群は、“精神遅滞”、社会性の障害・コミュニケーション能力の障害・（標準的な）想像力の障害を有する“広汎性発達障害（自閉症スペクトラム）”、軽度発達障害と分類される“学習障害／注意欠陥多動性障害／発達性協調運動障害”、虐待に基づき“発達障害に似た言動を呈する者”であろう。更に、発達障害の各下位分類が併存する確率の高いことも、彼らの特徴として挙げられている。

なお、自閉症スペクトラムとは、ディスレキシア（言語に関する学習障害で、言葉というものに意味があることを理解し難い）に基づいた社会的な障害の中核を為す自閉症群と位置付けられる。知的能力や標準的な想像力の質の差によって、広汎性発達障害／高機能広汎性発達障害／アスペルガー症候群と、幅を持った分類が為される。更にアスペルガー症候群は、自閉症の3症状の内で、コミュニケーション障害が軽微な群と見なされている。そしてコミュニケーション能力の程度により、アルペルガー症候群の中核に位置づけられる者から、標準的な発達を遂げる者と大差のないグレーゾーンに位置づけられる者まで、ここにも大きな幅がある。

4. 小・中学校におけるスクールカウンセラー活動を通した事例紹介

ここまで述べたような、発達障害と診断され得る児童・生徒は、何らかのキッカケによって学校不適応を呈する。彼らの多くはスクールカウンセラー（以下SCと略す）への相談にまでは至らないが、SC

から見ると何らかの発達の躓きが疑われる事例は非常に多く存在する。そしていざ相談活動を開始すると、乳幼児期から発達の躓きを指摘されていたか、指摘されないまでも養育者が育て難さに苦しんでいた事例が相当数に上る。

村山は、約7年のSC活動を通して個々の心理相談とクラス訪問を行っている。教職員からの相談を含む100名を上回る事例の内、発達障害の診断を受けている者が3割強、何らかの発達の躓きが示唆される事例は、少なくとも3割である。また小学校のクラス訪問では、一クラスに少なくとも2~5名(1学年で5~6%)の発達の躓き、もしくは何らかの不適応の存在が示唆される児童・生徒を見かける。

彼らに対して教職員が対応に苦慮し、保護者にSCを紹介して当人もしくは保護者の来談に至った例もある。しかしこうした事例の場合は、来談の殆どが1回のみで終了した。

第一の特徴として挙げられるのは、児童の場合はSCという見慣れない存在への違和感や、日常生活において友達と気持ち良く交われないことにうっすらと気付いており、二次的に生じる自尊心の傷つきを深めるのではないかという想いからの、対人関係を継続することへの恐怖感の強さであろう。保護者の場合は、子どもの特性に気付いているものの、かつて健診や保育園・幼稚園で子どもの特性を指摘されただけで何のフォローも受けなかったことに傷つき立腹した体験から、教育機関そのものへの敵意を抑制できることであろう。

次いで挙げられる特徴は、公的相談機関ないし医療機関を受診した結果、我が子の特性と将来に強い不安と焦燥感を持ち、同時に罪悪感に耐えられず、保護者自身が朽ちるかのように虚無に陥り、誰からであっても援助の言葉すら耳に届かず現状を嘆くだけの心境に追い込まれることである。

ここで具体的な事例紹介に入るが、重要な特徴以外は脚色してある。

(1) 事例1：初回来談時中学1年女子、A子の母親相談とA子との手紙を介した関わり

不登校を主訴に、母親の依頼により卒業まで継続面接を行った。小学6年の3学期に不登校になり、そのまま中学校に入学した。A子が続けて登校したのは最初の1週間だけであり、その後は家族揃っての外出すら嫌がり、自宅で過ごすようになった。担任の家庭訪問時には決して顔を出さず、時々思い出したかのように登校することもあったが、長くは続かなかった。

相談当初の生育歴からは発達の躓きは窺われなかつたし、学力は標準的で村山との手紙でのやり取りを敬遠せず、女の子らしい他愛ない話を時々交わしたことから、当初は発達の躓きを考慮できなかつた。

しかし、休みが長引くにつれて妹や祖母との喧嘩が増え、家に居ることも苦痛だという主旨の、文脈を追うのに苦労する手紙を受け取って以降、ようやく発達の躓きがある可能性を考慮する必要があるとの発想が村山に芽生えた。その後しばらくはA子と連絡を取れない状態になつたが、母にはグレーゾーンの可能性を示唆し、外部機関での検討を提案した。

2年生1学期の途中から、夜間ではあるがA子が母と共に担任に会いに登校できるようになつてきた。この時のA子の態度は担任に決して目を合わせようとせず、問い合わせに相槌を打つ程度だった。しかし母は村山の提案を受け容れられず、2年生の半ば過ぎまで不登校の原因探しに必死だった。2学期も終

わる頃に突然、A子からの手紙が村山に届いた。小学6年時に突然友達に喧嘩を売られて関係が切れ、どう行動したら良いのか全く分からなかったことを文脈の繋がらない手紙で訴えて以降は、母と一緒に寝たがるとか妹への嫉妬を剥き出しにするなどの退行が認められた。こうしたA子の心境の変化を母に説明し、母が適切にA子の情緒不安定を支えた結果、中学3年を目前に控えたA子が自発的に自学自習を開始した。

3年生になっても夜間に母と共に学校訪問をするのが精一杯だったが、A子の自学自習のやり方が好きな科目にしか取り組まない一方で、好きな科目を活かすことのできる進路選択をする姿を見て、母は無理に登校させることを止め、発達の偏りを知るよりもA子にとって安心して通い続けられそうな居場所を共に探し、A子の自発性を重視するようにならざるを得ないに変化した。母の気持ちの整理がついたのか表情が明るくなり、A子が買い物に着いてくるようになったことや、運動を始めたこと、夏頃までは決して喋ろうとしなかった担任と電話で喋ったことなどを嬉しそうに語った。

最終的に第一志望ではなかったがA子の望む進路に進むことができ、A子は家族旅行や好きな物の写真を添えた手紙を村山に送るようになり、卒業間際には仲違いした友達に傷ついたことを伝え、何故喧嘩を売られたのかを聞き、A子なりに友達関係を見直そうと思っているとの手紙を最後に、A子と村山との関わりは終了した。その後年度末まで相談を継続していた母親から、A子が卒業式を式場で迎えたとの報告を聞き、次にA子が躊躇した時の相談機関を紹介して終了した。

(2) 事例2：初回来談時中学3年女子、B子との関わり

B子は中学2年までは双方ともに大人しいながらも仲の良い友達がいて、安定して登校できていたが、3年生になり新たな友達作りに失敗し学期の半ばに休み始めた。担任の勧めで、教室に入ることが全くできない間だけという条件で、カウンセリングルームの隣に位置する、学校不適応の生徒らが教職員の了解の下、自由に入退室できる相談室に登校を始め、翌週には村山の元へ来談するようになった。しかし村山に対しても、強い対人不安を持っていることが強烈に伝わってきた。

口数が少なく怯えているように見えるB子に対し、村山の感じるままを伝え続けて1ヶ月ほど過ぎた回に、初めてB子が安心したような笑顔を見せた。〈その笑顔を見ることができて嬉しい〉と伝えると、「お母さんは仕事ばっかり」と呟いた。〈寂しいだろうね〉と返すと号泣し、しゃくりあげながら「人が何を考えてるか分からない。人にどう見られてるのかが怖くて仕方が無い」と言い、泣き腫らした目で相談室へ戻った。

その後数回は、泣きながら母親にどう見られているのかが幼少時から全く分からず不安だったこと、小学4年頃までは友達とはしゃいで遊ぶことができたが、ふとした折に漠然と不安を感じていたこと、次第に周囲の誰もが気になって仕方なくなってきたことを、訥々と繰り返し語った。その度に村山はB子の気持ちを伝え返していくが、2学期半ばに突然無断キャンセルをした。

改めて予約をして来談したB子は休んだことを平謝りしたが、理由を聞くと照れたように「友達と遊ぶ約束をして、こっちを忘れていました」と応えた。それに対し村山がくよく話してくれたね、ありがとう。勇気が要ったんじゃない?〉と返したところ、B子はホッとした表情になり、次いでハッキリと

照れ笑いを浮かべた。<結構エネルギーが貯まってきた感じ?>と問うと、確りした口調で「はい」と応じた。その翌日からは段階を踏んで教室に入る時間を増やしていき、来談回数を減らしても安定して過ごすことができるようになった。

ところが学期の終わり頃になると再び相談室で過ごす時間が増え、来談回数を減らしたまま殆ど喋らないようになった。理由を問うと、相談室に常駐する講師について「相談室の先生があれこれ煩く言つてきて、すごく嫌。それに、お母さんが勝手に進路を決めて、手に職をつけろって言ってきたのも嫌で、苛々してきてしようがない。そういう自分はいけない子だと思って、余計に嫌になってる」と語った。
<お母さんに、勝手に決めないで!って言えそう?>と問うと無言で首を振り、諦めた表情で退室した。

3学期になるとB子自身の希望を貫くとか、苦手なことは苦手と言う事にとてもエネルギーを使う事、それで疲れる位なら言われるままに動く方がマシだと語り、他生徒と同じ時間に登校して荷物を相談室に置き、一日を教室で過ごすために不機嫌な表情で相談室を出るようになった。

学力面で不合格の心配を要しなかったこともあり、村山から母にB子の辛さを伝えようかと提案したところ、「誰が何を言つても無駄で、叱られるから止めて下さい」と強い口調で拒否された。不本意でも、B子なりの人生選択なのだろうことを伝え返すと口を引き結んで頷いた。その後、来談すると却つて気持ちが揺れて辛いと訴えた。卒業が迫っていたこともあり、卒業後に相談できる機関を紹介し、関わりを終了した。

(3) 事例3：初回来談時小2女子、C子とその母親への30回ほどの関わり

C子は初回来談時小学校2年生。「学校へ行くのを嫌がる」と言って学期末の3月に母親が単独で来談した。3年生になった5月、小学校の先生から「校内での言動がおかしい。体育の見学中に、倉庫にある運動会用の棒を丁寧に揃えて地面に並べていたこともある」と言われ、発達障害児への診断と治療で有名なXクリニックでの受診を薦められテストを受けてきた。「長時間待たされ、C子は退屈なのでソファーを飛び回っていた。多分これも判定の対象になると思う」と母親は心配していた。母親に、Xクリニックは全国でも有名なクリニックであること、橋本のカウンセリングを受けるならそちらの了解を取ることの2点を伝えたところ、母親はXクリニックでの受診を止めて橋本のカウンセリングを受けることを選んだ。

その後、C子は週に一度カウンセリングルームに喜んで来るようになった。来談時に母親がいる間はソファーの上を飛び跳ねたりふざけたりしていたが、橋本と二人きりになると落ち着いて話ができ、母親の前では本当の姿を出せずおちゃらけているC子がいると思われた。

C子の両親が離婚をしたため、当時は弟と三人で母親の実家にいた。そこは祖父母と共にいとこ達もいる大所帯であった。しかし、母親は「離婚」ということをまだC子達には伝えてはいなかった。母親とその両親であるC子の祖父母との関係は「離婚」ということを通して決してうまくいってはおらず、常に小さなざこざがあり、C子はそれを目の当たりにしていた。

2回目の5月、絵を描いて見せてくれた。「叔母は太陽で祖母は大地、祖父は空」だと言う。この頃祖父に不登校がばれて「恐ろしくてしばらく近づけなかつた」とのことだった。その後、母親が車で送

迎するものの順調に登校し、6月の末には「ずっと登校している。相談機関に通ったあの1～2年は何だったんでしょう？」と、母親はこの2年間を振り返った。「そこでは子どものことは何も教えてもらはず、二人でかなり通ったが訳がわからないままだった」と母親は相談機関に対して不満を抱えていた。

このように登校時は母親が車で送っていくものの帰りは友達と帰るようになり、順調に毎日登校を始めた1ヶ月後の7月、母親の車で学校に着くと、担任が休みのためC子の大嫌いな先生がC子を無理矢理車から降ろして引っ張っていった。そのことでまた登校を渋らないかと母親は心配した。一学期の通知表はその先生の科目だけ△がひとつあり、他は○だった。

夏休みは毎朝6時半のラジオ体操にいとこと一緒に進んで参加し、学校での自由水泳には張り切って一人で参加することができた。この頃から「ママは弟のことが好き！」と拗ねるようになった。ようやく言いたいことが明確に言えるようになってきたと橋本は感じた。こうした変化から、それまでは言いたいことを素直に言えないため、赤ちゃん言葉のような話し方をしたり、ふざけたりしていたのだと推察された。それを周囲の人から「おかしい」と思っていたのであろう。また、こんなエピソードもあつた。母親が車で送っていくとき、学校の近くまで来ると「嫌だ、嫌だ。行きたくない！ここにはお化けがいる！」と泣いた。それを教師側は「異常」だと判断した上で、Xクリニックを薦めたのである。SCとして橋本が「お化けというのは先生方のことですよ。この子にったら、腕を引っ張られる、とにかく恐い存在です」と後日担任に説明したところ、理解してもらうことができた。これは、担任や養護教諭がカウンセリングを受けてからのC子の変化から気づきを得たのと、養護教諭が橋本の所に相談に来るという連携が取れたからであろう。

学校を休んだときは、弟に内緒で母親と外出したり外食をしたりして楽しんだ。こうした行動の変化が生じたのは、「学校を休んでいるのだから」と母親は初めこそ躊躇していたが、せっかく休んでいいのだから、その時間を大切にという橋本のアドバイスが後押しをしたからである。子どもが不登校を経験すると、大半の親は「悪いことをしているのだから、昼間は外出してはいけない」と考えるようである。C子は、母親との外出を繰り返すうちに就寝時に母親に甘えるようになったり、いろいろと話をしたりするようになってきた。

C子が5年生になる直前に、SCの異動で橋本と別れることになった。その時C子の小学校に呼ばれ、担任、養護教諭、校長の3人と話をした。「ずいぶん明るくなってきたのですが、今年度はまだ40日も休みまして・・・」と校長は欠席日数を気にかけていた。橋本は40日欠席ということは、1年は約10ヶ月だとしたらひと月に10日、つまり、半分から半分以上は出席しているということですねと答えた。3人の先生方は顔を見合わせて「確かに！」と驚いた。当日、C子が「先生に褒めて貰ったよ！一週間の半分以上ちゃんと学校に来てるんだね、って」と帰ってから話したという話題を含め、母親から橋本に次のような電話があった。「とてもいい表情で帰ってきた。物は考え方ですね。担任の先生からも『おかあさん、こんなに登校できたんですよ！』と電話がありました。いい置き土産をありがとうございました」と。ちなみに、その日C子の教室の廊下に貼ってあった絵は、「一輪車に乗るC子」であったが、生き生きとした力強いものであった。当時またもやC子の欠席日数が増えたのは、この頃母親の再婚話が持ち上がっていたことと関連があると、橋本は考えている。大人の心に敏感な子どもが心に問

題を抱えてしまい、発達障害のような言動を示した事例と見なせよう。

その後のC子は普通に高校生となった。もしもあのままXクリニックへの通院を続けていたら、C子は別の人生を送ることになった可能性がある。その場合C子はどうなったのであろうか？

5. 考察と展望

(1) 発達障害が疑われる場合

発達障害が疑われる事例と関わる際には、どのタイプの発達の躊躇であろうと保護者に告げる際には特に、治療的な教育（以下、療育とする）の具体的な提案を含め非常に慎重かつ丁寧に行い、実現不可能な事柄は明言し、情に流された約束をしないことに留意すべきといえる。それと同時に、将来の展望に希望を持てるような継続的な関わりを行うか、定期的な療育を受けられる場所を提案することが、人生早期においては特に最も重要と考えられる。何故なら、思春期以降になると学力面での療育が奏功し難くなり、既に二次的な情緒的不適応が生じている場合が多いので、社会性の発達を促す療育を勧めても事例側の心の準備が整うまでに長い時間を要するからである。

また、果敢にも障害受容と行動変容に取り組む保護者もあれば、村山が事例で挙げたように、決して障害受容をするものかと言わんばかりの保護者も多く存在する。加えて、何らかのラベリングを受けると、子どもを突き放すか実際に家から逃げ出す、もしくは子どもを家から追い出す保護者も存在する。こうした傾向は父親・母親を問わず認められる。しかし、我が子が障害を有するという可能性を指摘された際、或いは明確な診断を受けた際に、現実から逃避せずできる限りの療育を家庭でも実践する保護者に関わっていると、このタイプの保護者に、より強い心理的ダメージを受けている様子が窺われる者が多い。積極的に蓄えた知識によって、現実的かつ冷静に子どもの言動を見た上での子育てをするためにと、親自身の辛く悲しい気持ちを押し殺し、常に明るく振舞おうとし続ける人も多く見られる。こうした事例においては、何らかの引き金により子どもが社会的に不適切な言動を示した場合に、突然怒りを抑えられなくなって子どもの心身を傷つける場面が出現し易い。言い換えると、療育に躍起になった結果、却って望ましくない家族関係を引き起こす事例も少なくないのである。保護者が孤軍奮闘すると、長い年月の中で心のバランスを崩してしまい、結果的に子どもにダブルバインドメッセージを伝え続けることになりかねない。すると、大体は思春期前後を境に、子どもが二次的な情緒的障害を示す場面に遭遇することになる。

上述の事態を回避するには、発達障害が示唆された場合には長期的な視座に立って「発達障害は治ります。他の人と発達に必要とする時間は違っても、気付きがあれば発達します」（神田橋, 2010）と伝えることがまずもって重要と考えられる。それと同時に、いわゆる普通の子になって欲しいという願望の中の“普通の子”は幻想に過ぎないことを伝え、更に「お母さんの育て方があったから（中略）、現在はよく安定していますね」と肯定し、『これまでの子育てを「見つめ直す」作業から始めて、これから育児に希望がもてる方向性をつけていく』（木谷, 2010）ことが、二次障害としての情緒的障害や愚犯行為の予防となる。こうした視座は、筆者らが事例として挙げた、発達に躊躇は無くとも様々な要因から不適応を呈する子どもや、愚犯行為を繰り返す子どもの保護者の苦悩、或いは不登校に悩む親子

への対応にも十分に応用できるものである。

二次障害を引き起こす要因については杉山（2007）も類似の指摘を行っている。彼らに情緒的なこじれ、即ち発達に躊躇があると見なされる児童・生徒が周囲との不協和から二次障害を生じてしまわないような、程よく居心地が良く、同時に程よく居心地の悪い時もある環境を作ることが、子どもを健やかに育む上で大切な課題であろう。具体的には、日々変化する環境に対して、どの程度までの自尊心の傷つきなら自力で修復できそうかについて、或いは辛い状況にあっても自力で乗り越えようとするだけのモチベーションが保持できるかについて、そして自尊心が傷ついて一人では立ち直れなさそうな場合に効果的な支えとして何が有効かの見立てを行い、少しだけ先の予測を支援者ができるようになることがある。こうした見立てと予測に基づいた教育は、定型発達で安定した子どもには当然ながら、定型発達でも何かの理由で不適応を呈する子どもにも、ほぼ間違いなく効果的なものとなる。

(2) 発達障害と見なすことに疑問が持たれる場合

橋本は、「問題行動が起きるとその行動、即ち事実・事象にばかり目がいき、それ自体をなんとかしようとする」と述べた（橋本, 2007）。親子間での思惑の小さなズレの積み重ねが、子どもの不適応を引き起こすということである。また、「たいていの場合、親の不安が先行」し、「子どもの気持ちがおざなりにされる」とも述べたのは、親の思惑ないし願望の子どもへの押し付けと読み替えることができ、対する社会的弱者としての子どもは自身の思惑ないし願望を我慢せざるを得なくなり得る。藤掛（2004）によれば、「どのようにひどい親であっても、思春期以前の子どもには、親の方が悪いという批判力はほとんどありません」と述べているが、その根拠は「子どもが親を非難し、切り捨てるとは、経済的、心理的な基盤を失うことにつながる危険があつて、なかなか不満を口にするのは難しい」からである。

実際にカウンセリングを行う中で、村山も事例2で述べているように、「来談すると却って気持ちが揺れて辛い」と訴え、カウンセリングを中断する思春期の子どもたちを数多く見てきた。彼らは、自分が変わっても親の世話になっている以上、自力ではどうにもならないことを知っているのである。このことは、第三者が見て「なんとかしなければいけない」と思って支援を行ったとしても、解決できるという簡単な問題ではないという、思春期における臨床的支援の難しさを証明するものである。我々のような専門家は、こうした現実を知った上で子どもや保護者と関わり、親子共に支えていかなければならぬのである。

また、思春期の息切れの姿として、「ひたすらおちゃらける人」がいて、そういう人は「孤独で淋しい状況と戦っている」のだと前出の藤掛は述べている。これが時々、発達障害と間違われることがあるように橋本・村山は感じている。田中（2009）は、「発達障害という名称が急速に広まった背景には、少子化の影響がある」と述べているが、それと同時にメディアの影響もあって簡単に情報が入手できる現代では、多くの人々が発達障害に関する短時間の講習を受けたことにより、自身が専門家になったかのように錯覚する人が増えていると我々は見ている。更に情報過多により、保護者も情報に翻弄されているところがあるということを私達、殊に保育者や教育者となる者は知っておかねばならない。

SCとして「学校」という場に身を置くと、「この子は何の障害か、私は○○だと思う」と教師が決め

つける場面も多く見られる。前出の「おちやらける子ども」がよい例である。おちやらけすぎて、空想の世界に入ってしまった子どもも数多く認められるのである。しかし、彼らは現実から逃避したいだけであって、決して現実世界から離れているわけではない。離れられないからこそ現実逃避に走るのである。すると、「障害」扱いされる、この悪循環が生じかねない。藤掛も彼らは「命がけで悩まないようになっている」と考えている。こうした悪循環は子どもの成長につれて多くは次第に潜伏する様になり、子どもの苦しみに気付いた時には既に手遅れで、当人を含む関わりを持つ全ての人が苦しみに巻き込まれ居心地が悪くなり得るのである。そのことによって全ての子どもに間違いなく自尊心の傷つきを与え、情緒的障害を引き起こし得ることを、確りと念頭に置く必要があるだろう。

そしてその悪循環を作らないようにするためにも次年度は思春期想起調査を実施し、実際に親子関係の中で苦しかったこと、辛かったこと、嬉しかったこと等を調査し、この調査により子ども達がどこで過剰適応していくのかを明らかにしていきたい。

(3) 総合考察

以上の考察をまとめると、目の前に存在する子どもの状態像を見て、その子に適した指導を行うことが一つでもできれば、教育者側の気持ちに余裕が生じる。すると、個々の子どももそれぞれとの程好い距離の取り方が分かる様になり、段々と良質で効果的な教育を継続して行うことが可能になっていく。子ども側は、教育者が自分を正確に受けとめた上で教育してくれていると感じて、その時期に必要とされる発達課題が達成され易くなり得る。結果として良質の自尊心を育むことができ、当然ながら自信を持って毎日を過ごし、たとえ失敗しても言動を荒ませることなく、素早く自力で立ち直ることができるようになっていく。このように子どもとの程好い関係性を成立させることで、結果として保護者との程好い関係性が生まれ、相互に良い循環が形成され維持される。たとえ教育者側とインマチュアな保護者間に何らかのトラブルが起きたとしても、早い時点で改めて良好な関係性を形成し、それを維持していくことも可能であろう。

こうした関係性を巧く形成できれば、4～5歳の時点で少なくともグレーゾーンや不安定さが疑われる園児について、診断名や発達の躊躇等の強いダメージを与える言葉を使わずに、保護者と協力し合って園児の育ちを促すことも可能になるといえよう。そして、このように園で手篤い指導を受けた子どもが、就学後に園と小学校とのギャップに戸惑わないよう、臨機応変に市町村を超越した綿密な申し送りと、フォローアップとしての情報共有ないし情報交換をある程度の回数行う事ができ、更に外部機関との連携を強めることができなければ、まさしく国が目指す特別支援教育と、家庭での療育とを両立させることが可能になるといえる。こうした良い循環を中学卒業後まで維持していくことは、発達障害の有無によらず全ての子どもにおいて自然かつ無理のない人生の選択と自立を促すことになり得る。これらの教育サイクルが奏功した場合に、全ての人にとってそれぞれの幸福を感じられるようになると、我々は考える。

ここまで述べたように、特別支援教育が国の指導により遂行される今だからこそ、どの子どもに対しても大人の思惑を児童・生徒に押し付けないよう心がけることを通して、教職員同士、教職員と保護者、

そして外部機関との連携において、まずは大人同士が概ね気分の良い相互交流を重ねることで、子ども達に還元できる指導・教育方針の検討が可能になるといえよう。また、こうした検討を真摯に行うためにも可能な限りの知識を貪欲に身につけることが、自治体を問わず保育士育成における必要かつ火急の課題だと我々は考える。

引用・参考文献

- 秋山千枝子・堀口寿広 監修『スクールカウンセリングマニュアル—特別支援教育世代に』2007 日本小児医事出版社
- 藤掛 明『非行カウンセリング入門』p.p.30-38 2004 金剛出版
- 橋本景子『親子関係の不協和とその影響—子どもと親の意識調査から—』 p.p.19-31 2007 高田短期大学育児文化研究 第2号
- 本間知巳『過剰な親』 村山正治 編 学校臨床のヒント—S Cのための73のキーワード p.p.247-249 2007 金剛出版
- 本間知巳『(精神医学的な)問題のある親』 村山正治 編 学校臨床のヒント—S Cのための73のキーワード p.p.250-252 2007 金剛出版
- 神尾陽子『ライフステージに応じた支援の意義と、それを阻むもの』精神科治療学 Vol24 p.p.1191-1195 2009 星和書店
- 神田橋條治ほか『発達障害は治りますか?』2010 花車社
- 木谷秀勝『発達障害のある子どものサポートのために保護者との共同戦線の始め方』子どもの心と学校臨床第2号 p.p.71-78 2010 遠見書房
- ニキリンコ『俺ルール!』2005 花車社
- ニキリンコ『スルーできない脳—自閉は情報の便秘です』2008 花車社
- 齊藤万比古『発達障害が引き起こす二次障害へのケアとサポート』2009 學習研究社
- 杉山登志郎『そだちの臨床—発達精神病理学の新地平』2009 こころの科学叢書
- 杉山登志郎『発達障害の子どもたち』2007 講談社現代新書
- 志賀利一『発達障害者の問題行動—その理解と対応マニュアル』2000 エンパワメント研究所
- 高橋あつ子 編著『LD、ADHDなどの子どもへの場面別サポートガイド—通常の学級の先生のための特別支援教育』2004 ほんの森出版
- 田中千穂子『母と子のこころの相談室—“関係”を育てる心理臨床—』p.p.210-211 2009 山王出版
- 上野和彦 監修『ケース別 発達障害のある子へのサポート実例集 幼稚園・保育園編』2010 ナツメ社
- 若島孔文『非協力的な親』 村山正治 編 学校臨床のヒント—S Cのための73のキーワード p.p.244-246 2007 金剛出版
- 若林慎一郎編『児童期の精神科臨床』1984 金剛出版